

平成21年度学校薬剤師研修会（岡山会場）報告

山口県学校薬剤師会 深井邦彦

日時：平成21年7月5日（日）

場所：岡山市（株）山陽新聞事業社 9階大会議室

「くすりの正しい使い方について」 日本薬剤師会 前田泰則副会長
「薬物乱用防止教育のあり方について」 日本薬剤師会 豊田良夫副会長
「学校保健安全法の施行について」 日本薬剤師会 田中俊昭会長

「くすりの正しい使い方について」

資料として、日本薬剤師会発行（平成20年3月）の「くすりの正しい使い方（中学・高校・一般向）が配布されたが、講義は各論ではなく 薬剤師と薬事衛生についての全体的な話であった。改正薬事法についての話から始まり、学習指導要領、学校薬剤師の医薬品適正使用啓発からセルフメディケーションの必要性、また、保健機能食品の問題点までを過去のギョウ虫検査の話から学校薬剤師の歴史的な背景と経緯、変遷に触れた話で分かりやすかった。

「薬物乱用防止教育のあり方について」

これからの学校薬剤師の果たすべき役割について 豊田副会長は営業活動という言葉が使われていたが 新たな学校薬剤師の仕事が学校へ周知させる大切さを述べられた。新たな仕事とは、今までの環境検査による対物的な学校への関与とは別に、防煙教育や薬物乱用防止、カウンセラー的な生徒への対人的な関わりである。また、ご自分の担当校の薬物乱用防止教室の話をもPPで例示され、やりっ放しではなく、教室開催後のアンケートの集計して学校保健委員会で発表する事により、学校（保健委員会）と共通認識が持てる事を強調され、大変参考になった。また、日薬福井大会での水谷先生の報告から、大麻の使用者の95%が未成年でたばこの経験がある事、薬物治療の医療機関がほとんどない事による乱用者の更正の深刻性、現在の第5次薬物汚染の実態を話され、危惧された。

「学校保健安全法の施行について」

総論で、学校保健法一部改正と学校環境衛生検査についての総括的な講義であった。『「薬局薬剤師のための」薬学生実務学習の手引き - 学校薬剤師編 - (平成21年暫定版)』についても話された。また、学校薬剤師の関与として考えられる防災時の対応について、災害用医薬品の使用期限や管理がある事、また災害時の避難場所（体育館）の環境について二酸化炭素濃度や温度、湿度管理の話があった。その他、この度の新型インフルエンザ騒動時のマスク不足時に、ペーパータオルでマスクを作った話など 臨機応変に対応することの大事さを話され、心に残った。公益性を持った学校薬剤師の仕事は、薬剤師としての大変大きなそして大事な職能の一つである。是非、若い世代の薬剤師には、講習会に参加して講義を生で聴き、使命感と意欲を持って取り組んで欲しいと思った。